

令和5年度
湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和6年9月
湧水町教育委員会

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価制度の概要	・ ・ ・ ・ ・	1 ページ
2 湧水町教育行政推進の考え方	・ ・ ・ ・ ・	3 ページ
3 湧水町の教育の基本目標	・ ・ ・ ・ ・	4 ページ
4 湧水町の教育行政の基本構想	・ ・ ・ ・ ・	6 ページ
5 視点に沿った重点施策	・ ・ ・ ・ ・	7 ページ

令和6年度（令和5年度実施事業）事務事業評価表

【教育総務課】

学校給食費補助事業	・ ・ ・ ・ ・	8 ページ
空調機設置事業	・ ・ ・ ・ ・	9 ページ
学力向上検定助成事業	・ ・ ・ ・ ・	10 ページ
スクールバス運行事業	・ ・ ・ ・ ・	11 ページ
学校給食管理事業	・ ・ ・ ・ ・	12 ページ
奨学資金貸付事業	・ ・ ・ ・ ・	14 ページ
小学校管理整備事業	・ ・ ・ ・ ・	15 ページ
中学校管理整備事業	・ ・ ・ ・ ・	17 ページ
幼稚園管理整備事業	・ ・ ・ ・ ・	18 ページ
医療的ケア児支援事業	・ ・ ・ ・ ・	19 ページ

【生涯学習課】

家庭学習支援事業	・ ・ ・ ・ ・	20 ページ
青少年育成町民会議事業	・ ・ ・ ・ ・	21 ページ
公民館学級開設事業	・ ・ ・ ・ ・	22 ページ
地区公民館の維持管理，整備事業（管理事業）	・ ・ ・ ・ ・	23 ページ
地区公民館の維持管理，整備事業（運営事業）	・ ・ ・ ・ ・	24 ページ
くりの図書館図書購入事業・本も友達読書推進事業	・ ・ ・ ・ ・	25 ページ
町営グラウンド管理事業・体育館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	26 ページ
文化振興事業	・ ・ ・ ・ ・	27 ページ
文化財保護事業	・ ・ ・ ・ ・	28 ページ
町体育協会事業	・ ・ ・ ・ ・	29 ページ
6 教育委員会の開催実績等	・ ・ ・ ・ ・	30 ページ

【湧水町教育委員会事務事業評価委員及び教育委員会名簿】（敬称略）

事務事業評価委員		教育委員会	
福島 己芳		教 育 長	平 幸二
佐別當 政博		教育委員	大牟禮 博
江上 みどり		教育委員	有田 知左登
		教育委員	内村 嘉明
		教育委員	中城 仁美

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

(1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により，同法第26条の規定に基づき，平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い，その結果に関する報告書を作成し，議会に提出するとともに，住民に対して公表するよう義務付けられた。また，その実施にあたっては，学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

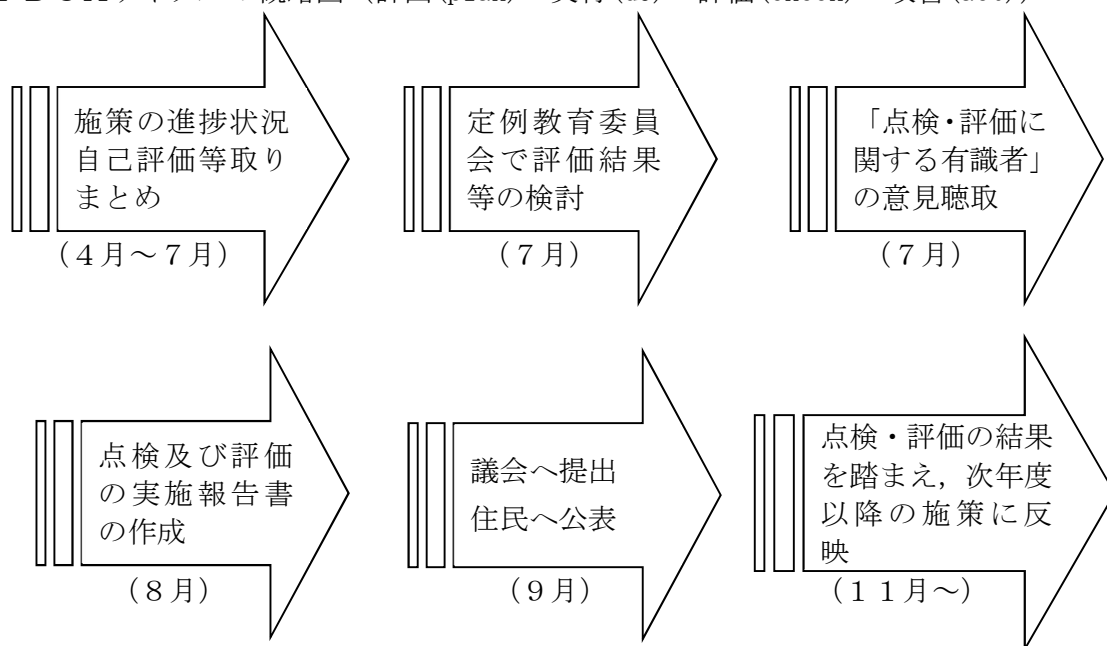
(2) 湧水町教育委員会の取組方針

- ① 点検及び評価の対象とする事務は，点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの，その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

委員会は，点検及び評価として，毎年度1回，対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して，委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

継続的改善を図るため，実施サイクルを次のとおりとし，自己点検評価に加え，第3者の意見評価をいただき，次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- ② 事務事業評価表は，事務局職員が作成，課内会議を経た後，教育委員会に諮り，議決後評価委員の意見をいただき，再度教育委員会に報告するとともに，議会に提出する。

○湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月23日

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第1号）

(施行期日)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委訓令第5号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

2 教育行政推進の考え方

◆ 「まちづくりの基本方針【教育・文化の振興】」を踏まえる

本町総合計画では、基本構想の中で「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像としてイメージし、教育・文化の振興のまちづくりの基本方針を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興

教育・文化の振興にあたっては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育では、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進し基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習では、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくり等をととし、地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動では、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

◆ 社会の変化や児童生徒の状況を踏まえる

現代社会は、少子高齢化、地方のグローバル化、教育の情報化、また、環境問題、外交問題、人権問題などにより、大きく急速な変化を見せています。今後も、更に予測が困難な時代に向かっていく中で、持続可能な社会に向けたSDGsの取組が世界で広がっています。また一方では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため浸透してきた「学校における新しい生活様式」が、コロナ禍収束に伴い更なる新しい生活に向かっていくことが考えられます。このような急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

◆ 国の教育施策を踏まえる

令和4年12月、生徒指導に関する基本書とされる「生徒指導提要」が改訂されました。近年、児童生徒等を取り巻く環境が大きく変化する中、いじめの重大事態や児童生徒等の自殺者数の増加傾向が続いており、極めて憂慮すべき状況にあることを正しく認識する必要があります。生徒指導上の課題が深刻になる中、何よりも「自分の命も他人の命も大事にする」生命尊重の精神を大切に、全ての児童生徒等にとって学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となることが重要です。

また、これまでの日本型学校教育は、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育んできました。この教育は、全ての子供たちに一定水

準の教育を保障する平等性の面，全人教育という面，卓越性という面などについて諸外国から高く評価されてきました。そのような中，「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ，更に発展させていく「令和の日本型学校教育」は，全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現を目指した新しい時代の学校教育の姿として，それに向けて，以下の六つの改革の方向性が示されました。

- (1) 学校教育の質と多様性，包摂性を高め，教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践とＩＣＴとの最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で，持続的で魅力ある学校教育を実現する

以上のことを踏まえ，本町教育委員会は「共に磨きあい，明日に輝く，心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え，生涯にわたる自己実現と，これからの町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために，「明・温・厳の教育の推進」を基本方針とし，「共に学び，自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開するとともに，「人が輝き，心がふれあうふるさとづくり」を推進します。

具体的には，「コミュニケーション能力」「自立する力」「郷土愛」の育成を重視して諸施策を推進します。

3 湧水町の教育の基本目標

共に磨きあい，明日に輝く，心豊かでたくましい人づくり

共に磨きあい

21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われ，近年，新しい知識・情報・技術が，政治・経済・文化のみならず教育の分野においても活動の基盤としての重要性を増しています。今後一層の進展が予想される今日，児童生徒はもちろん町民一人一人が学ぶことの楽しさや豊かさを実感し，基礎的・基本的な知識・技能を習得し，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力，表現力等を身に付けることが必要です。

また，生涯にわたって自ら学び，自らの能力を高め，自己実現を図ろうとする意欲，態度を育成することが大切であり，いつでもどこでも，共に活動し，共に考え，共に高まろうとする意欲や態度を身に付けることが求められています。

明日に輝く

社会の変化は，わずか10年後の変化も予測できないほど加速度的にその激しさを増しています。そこでは，不易の価値を大切にしながら社会の変化に柔軟に対応する広い視野や受容力，変化を受け止め新たなステップへと自らを切り開いていく積極的な姿勢や互いの考えや意見を認め合い，他の人の考えに耳を傾けて思考を深め，よりよく判断する能力や態度等が求め

られます。また、生まれ育った地域や我が国の自然や文化、スポーツとのふれあいや出会いを通して、豊かな心や感動する心、思いやる心等を培い、自己肯定感を醸成することが求められます。

変化を前向きに捉え、多様な人々と共生する中で自分らしさを発揮し、社会に貢献していく人材の育成が期待されています。

心豊かでたくましい人づくり

教育の「不易」の内容である豊かな人間性（個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体など）は、未来社会をたくましく生き抜くための土台になるものとして身に付けることが必要です。

そのため、町民一人一人が、生涯にわたって自己の資質を磨き、たくましく豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでも学習することができる社会を実現し、心身両面の健康づくりに必要な文化・スポーツ活動の振興、郷土愛を育む伝統文化の継承、文化財を守り育てることや芸術に親しむことなどを通して、ふるさとで生き・ふるさとに学び続ける人づくりが期待されています。

4 湧水町の教育行政の基本構想

湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」

【基本方針】

「明・温・厳の教育」

「**自他のかけがえのない命**」を尊重し、生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

- ・ 共に学び、自立する力と心豊かでたくましい心身を育む教育
- ・ 人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

【基本理念】

「授業で人が育つ」

- ◆ 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあい高めていく授業づくりを目指す。
- ◆ 分かる、楽しい、確かな授業づくりを通して、学力向上に努める。
- ◆ 日常生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

【基本理念】

「体験・活動で人が育つ」

- ◆ ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつ児童生徒を育成する。
- ◆ 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいを通して、人間性豊かな感動する心を醸成する。
- ◆ 地域の教育素材や人材を生かし、五感を通じた体験活動（社会との協働）をすることによって、たくましく生き抜く力を育成する。

コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度
(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとoshした感動や達成感
- 他の人を思いやる想像力
- 協調性等の人間関係構築力
(折り合うすべ、態度)
- 自律心や規範意識

郷土愛

- ふるさとを愛し、誇りに思う心
- 郷土の人・自然・文化にふれる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

【施策推進の視点】

学 校

地域社会

＜視点1＞
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

＜視点2＞
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

＜視点3＞
信頼される学校づくりの推進

＜視点4＞
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

＜視点5＞
生涯学習・スポーツ・文化の振興

5 視点に沿った重点施策＜図表＞

施策推進の視点	具体施策
＜視点1＞ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 生徒指導の充実 ② 心の教育の充実 (読書活動, 道德教育, 人権教育) ③ 体力・運動能力の向上 ④ 食育の推進 ⑤ 健康教育の推進
＜視点2＞ 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 特別支援教育の推進 ③ 情報教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 郷土教育の充実 ⑥ 幼児教育の充実
＜視点3＞ 信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 小規模校教育の振興 ④ 教職員の資質向上 ⑤ 安心・安全な学校づくり ⑥ 教育環境の設備・充実
＜視点4＞ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	① 「地域ぐるみ」での子どもの育成 ② 安全・安心な環境づくり ③ 家庭の教育力の向上 ④ 公民館活動の充実
＜視点5＞ 生涯学習・スポーツ・文化の振興	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ④ 文化芸術活動の促進 ⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用 ⑦ くりの図書館の充実

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食費補助事業				所管課	教育総務課	
					費 目	物価高騰対応重点支援地方創生費	
事業費 (千円)	6,812	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			6,811				1
基本方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進					
	具 体 施 策	④ 食育の推進					
施策	物価高騰に伴う子育て世代の負担軽減のため、1月から3月分の給食費の全額補助を行った。						
事業の実績等	園児（ 7 名分） 46,914 円 児童（346 名分） 4,321,800 円 生徒（178 名分） 2,442,503 円 計 531 名分 6,811,217 円						
事業の成果等	自己評価	本事業により物価高騰による子育て世代の負担軽減のため給食費の全額補助を実施することで、保護者の負担をなくし、園児・児童・生徒に安全な給食の提供ができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	令和6年1月～3月までの給食費を全額補助することで、保護者の負担軽減につながったことは良かった。 指摘事項なし。					
次年度以降の取組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	空調機設置事業				所管課	教育総務課	
					費 目	事務局費	
事業費 (千円)	70,825	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					70,700		125
基本 方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の 実績等	湧水町立中学校空調設備設置工事監理業務委託 2,035,000 円 栗野中学校空調設備設置工事 11台 39,050,000 円 吉松中学校空調設備設置工事 10台 29,740,000 円						
事業の 成果等	自己評価	町内中学校施設で熱中症等対策のため特別教室（理科室，家庭科室，美術室，技術室など）に空調機を設置し学習環境を整えることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和 6 年度（令和 5 年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学力向上検定助成事業				所管課	教育総務課			
					費 目	義務教育振興費			
事業費 (千円)	68	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
							68		
基本方針	施策指針の視点	<視点 2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進							
	具 体 施 策	① 確かな学力の定着							
施策	家庭・地域と一体となった「家庭学習 60・90」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。								
事業の実績等	学力向上のため検定料の一部助成								
	基礎学力の定着を目指し、学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会及び、公益財団法人日本漢字能力検定協会及び公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用技能検定の 5 級以上の検定料の半額程度を助成した。								
		5 級	4 級	3 級	準 2 級	2 級	計	金額	前年度 (人数)
	英検	3 名	9 名	5 名	13 名	0 名	30 名	55,400 円	52 名
	漢検	1 名	1 名	2 名	0 名	0 名	4 名	4,600 円	13 名
	数検	2 名	1 名	2 名	0 名	0 名	5 名	7,900 円	6 名
	計	6 名	11 名	9 名	13 名	0 名	39 名	67,900 円	71 名
事業の成果等	自己評価		令和 2 年度より数学検定を追加し、本年度も約 40 件の申込みがあり、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分								
評価委員	評価結果		意 見 ・ 指 摘 事 項						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分		指摘事項なし。						
次年度以降の取組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等								

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食管理事業				所管課	教育総務課																											
					費 目	学校給食費																											
事業費 (千円)	47,548	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																										
			2,907			4,347	40,294																										
基本方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																															
	具 体 施 策	④ 食育の推進																															
施策	学校給食の改善・充実に努めます。																																
事業の実績等	① 学校給食共同調理場運営委員会の開催 運営委員 18 名 運営委員会を開催し、従来どおり滞りなく給食運営ができた。																																
	<table><tr><td>項目</td><td>回数</td><td>委員 普通旅費</td><td>委員 報酬</td><td>監査委員 報酬</td></tr><tr><td>監査委員報酬（PTA会長）</td><td>2 回</td><td>14,183 円</td><td>15,000 円</td><td>9,000 円</td></tr></table>							項目	回数	委員 普通旅費	委員 報酬	監査委員 報酬	監査委員報酬（PTA会長）	2 回	14,183 円	15,000 円	9,000 円																
	項目	回数	委員 普通旅費	委員 報酬	監査委員 報酬																												
	監査委員報酬（PTA会長）	2 回	14,183 円	15,000 円	9,000 円																												
	② 安全安心な学校給食を提供するための調理業務，施設維持及び各種検査の実施																																
	<table><tr><td>消防用設備保守点検業務委託料</td><td>106,370 円</td></tr><tr><td>電気設備管理業務委託料</td><td>227,040 円</td></tr><tr><td>浄化槽維持管理業務委託料</td><td>52,140 円</td></tr><tr><td>施設清掃業務委託料</td><td>137,500 円</td></tr><tr><td>施設警備委託料</td><td>237,600 円</td></tr><tr><td>ボイラー保守点検委託料</td><td>168,300 円</td></tr><tr><td>排水処理施設維持管理委託料</td><td>387,090 円</td></tr><tr><td>衛生保守管理業務委託料</td><td>501,600 円</td></tr><tr><td>調理機器整備点検委託料</td><td>655,600 円</td></tr><tr><td>学校給食共同調理場調理等委託料</td><td>27,390,000 円</td></tr><tr><td>産業廃棄物処理委託料</td><td>253,000 円</td></tr><tr><td>給食運搬車運転業務委託料</td><td>2,109,637 円</td></tr><tr><td>計</td><td>32,225,877 円</td></tr></table>							消防用設備保守点検業務委託料	106,370 円	電気設備管理業務委託料	227,040 円	浄化槽維持管理業務委託料	52,140 円	施設清掃業務委託料	137,500 円	施設警備委託料	237,600 円	ボイラー保守点検委託料	168,300 円	排水処理施設維持管理委託料	387,090 円	衛生保守管理業務委託料	501,600 円	調理機器整備点検委託料	655,600 円	学校給食共同調理場調理等委託料	27,390,000 円	産業廃棄物処理委託料	253,000 円	給食運搬車運転業務委託料	2,109,637 円	計	32,225,877 円
	消防用設備保守点検業務委託料	106,370 円																															
	電気設備管理業務委託料	227,040 円																															
	浄化槽維持管理業務委託料	52,140 円																															
	施設清掃業務委託料	137,500 円																															
	施設警備委託料	237,600 円																															
	ボイラー保守点検委託料	168,300 円																															
	排水処理施設維持管理委託料	387,090 円																															
	衛生保守管理業務委託料	501,600 円																															
	調理機器整備点検委託料	655,600 円																															
	学校給食共同調理場調理等委託料	27,390,000 円																															
	産業廃棄物処理委託料	253,000 円																															
	給食運搬車運転業務委託料	2,109,637 円																															
	計	32,225,877 円																															
	調理場の維持・管理																																
	<table><tr><td>消耗品費</td><td>631,226 円</td></tr><tr><td>燃料費</td><td>5,366,678 円</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>3,809,629 円</td></tr><tr><td>修繕料【車両・物品等】</td><td>1,222,378 円</td></tr><tr><td>修繕料【建物】</td><td>1,093,554 円</td></tr><tr><td>公用車車検手数料</td><td>213,850 円</td></tr><tr><td>浄化槽検査手数料</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>検便手数料</td><td>33,275 円</td></tr><tr><td>計</td><td>12,375,590 円</td></tr></table>							消耗品費	631,226 円	燃料費	5,366,678 円	光熱水費	3,809,629 円	修繕料【車両・物品等】	1,222,378 円	修繕料【建物】	1,093,554 円	公用車車検手数料	213,850 円	浄化槽検査手数料	5,000 円	検便手数料	33,275 円	計	12,375,590 円								
	消耗品費	631,226 円																															
	燃料費	5,366,678 円																															
	光熱水費	3,809,629 円																															
	修繕料【車両・物品等】	1,222,378 円																															
	修繕料【建物】	1,093,554 円																															
	公用車車検手数料	213,850 円																															
	浄化槽検査手数料	5,000 円																															
	検便手数料	33,275 円																															
計	12,375,590 円																																
③ 新型コロナ感染拡大の影響により，食材費の高騰の影響で値上げされた部分の保護者への負担軽減を図るため4月から3月（8月分を除く）までの価格上昇分の500円を補助した。																																	
2,907,500 円																																	

事業の 成果等	自己評価	共同調理場の運営を適正かつ円滑に行うため運営委員会を開催し、計画的に安定した給食を提供することができた。 また、施設や機材等の定期的な点検や衛生的な検査等を行うことにより、安心安全な給食を提供することができた。 さらに、食材費の高騰に伴う価格上昇分の補助を行い保護者の負担軽減が図られた。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	学校給食費補助金については、保護者の負担軽減につながったことは良かった。 指摘事項なし。
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等	

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	スクールバス運行事業			所管課	教育総務課		
				費 目	義務教育振興費		
事業費 (千円)	7,789	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							7,789
基本方針	施策指針の視点	＜視点3＞ 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	町のふるさとバスの廃止に伴い、遠距離の園児・児童・生徒の通学手段として2台のスクールバスと町のマイクロバスの環境整備を行った。						
事業の実績等	2台のスクールバスの管理費 車検に係る経費 車検手数料 182,020 円 損害保険料 23,060 円 重量税 68,400 円 町マイクロバス運転業務委託料（4路線） （老竹・上場線，幸田・轟線，吉松線，幼稚園線） 7,515,100 円						
事業の成果等	自己評価	遠距離通学のため、今までふるさとバスを利用していた園児・児童・生徒がスクールバスを利用することで、登下校時の安全を確保することができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度以降の取組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	奨学資金貸付事業				所管課	教育総務課	
					費 目	育英費	
事業費 (千円)	80	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 80
基本 方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具 体 施 策	① 確かな学力の定着					
施策	人物及び学業が優良にしてその能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して奨学金を貸し付け勉学の機会を持ってもらう。						
事業の 実績等	経済的理由により、学資の支弁が困難な者からの申請に基づき、選考委員会を開催し、令和5年度は2名の新規者を決定し就学支援を行った。						
	① 奨学金選考委員会の開催						
	委員報酬（議会代表他2名） 9,000 円 旅費（校長1名） 592 円						
	② 奨学資金貸付基金繰出金 1,699 円						
	③ 墓地管理委託料 68,952 円 合計 80,243 円						
	令和5年度奨学資金貸付者		新規		2名	720,000 円	
			継続		17名	5,400,000 円	
			計		19名	6,120,000 円	
	令和5年度奨学資金償還者		現年度		48名	7,993,500 円	
			(うち繰上償還)		(2名)	(1,260,000 円)	
過年度			12名	750,000 円			
計			60名	8,743,500 円			
令和6年度への 奨学資金滞納繰越金		令和5年度分		20名	463,500 円		
		令和4年度分以前		3名	1,185,000 円		
		計		23名	1,648,500 円		
事業の 成果等	自己評価	本事業は、未来を担う人づくりの施策のための事業である。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	申請者に貸付を行うことで就学の意思と能力がありながら経済的理由により学資の支弁が困難な者に勉学の機会を持ってもらうことができた。また、現年度と過年度の滞納分については定期的に通知や督促を行い徴収して参ります。					
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 過年度分の滞納者で古い方は平成14年度の方ですが、その方々の対応はどのようにしているのか。 A1 過年度分の方々は、平成14年度～16年度の方が1名、平成27年度～令和4年度の方が1名、令和元年～令和5年度の方が1名の3名で毎年、督促状を送付し、保証人と滞納者へ返済を促しております。					
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						
	未納分については、しっかりと回収していく。						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	小学校管理整備事業				所管課	教育総務課	
					費 目	学校管理費	
事業費 (千円)	37,677	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						171	37,506
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の 実績等	① 会計年度任用職員の配置 31,892,382 円 事務補 5名（各校1名） 司書補 4名（幸田小と上場小は兼務） 特別支援教育支援員 10名 （栗野小4名，轟小1名，幸田小1名，上場小1名，吉松小3名）						
	② 轟小屋上雨漏り修繕 374,000 円 轟小舞台幕取替修繕 990,000 円 上場小正面玄関外壁修繕 583,000 円 幸田小プールフェンス塗装修繕 330,000 円 轟小浄化槽分電盤修繕 297,000 円 その他修繕 1,333,961 円						
	③ 小学校管理事業として備品を購入し各小学校に配置した。 備 品 1,876,050 円						
	品名		数量	金額	数量根拠		
	栗野小学校（朝礼代他）		6点	1,185,800 円	各学校からの希望数		
	轟小学校（木製本棚他）		2点	210,100 円			
	幸田小学校（会議用机他）		2点	83,820 円			
	上場小学校（スピーカー他）		2点	198,330 円			
	吉松小学校（大型ﾌﾟﾘﾝﾀｰ）		1点	198,000 円			
	事業の 成果等	自己評価		会計年度任用職員を適正配置し，環境整備や学校図書の日常的な整理により，児童が安心して学習することができた。 また，施設の屋根の雨漏りや体育館の舞台幕，施設外壁の修繕，プールのフェンス，浄化槽分電盤等の修繕を行い，児童の安全性を高め，さらに備品購入により教育環境の充実が図られ，効率的な学校教育が推進できた。			
達成 おおむね達成 やや不十分 不十分							

評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等	

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中学校管理整備事業				所管課	教育総務課	
					費 目	学校管理費	
事業費 (千円)	14,342	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						17	14,325
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の 実績等	① 会計年度任用職員の配置				12,901,805 円		
	事務補 2 名（各校 1 名）						
	司書補 2 名（各校 1 名）						
	特別支援教育支援員 4 名（各校 2 名）						
	② 吉松中給食コンテナ室屋根漏水修繕				297,000 円		
	栗野中・吉松中カーテン取替修繕				319,000 円		
	その他修繕				634,700 円		
	③ 中学校管理事業として備品を購入し各中学校に配置した。						
	備 品				188,870 円		
	品名		数量	金額	数量根拠		
	栗野中学校（掃除機他）		2 点	98,670 円	各学校からの希望数		
	吉松中学校（体重計他）		2 点	90,200 円			
事業の 成果等	自己評価		会計年度任用職員を適正配置し，環境整備や学校図書の日常的な整理により，生徒が安心して学習することができた。 また，施設の雨漏りや教室のカーテンの修繕等の修繕を行い，生徒の安全性を高め，さらに備品購入により教育環境の充実が図られ，効率的な学校教育が推進できた。				
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果		意 見 ・ 指 摘 事 項				
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分		指摘事項なし。				
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	幼稚園管理整備事業				所管課	教育総務課	
					費 目	幼稚園費	
事業費 (千円)	4,911	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							4,911
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の 実績等	① 会計年度任用職員の配置 4,774,941 円						
	園長 1 名						
	教諭補助員 1 名						
	② 子ども・子育て支援法改正に伴う低所得相当世帯の副食費免除実施に伴う 副食費（おかず・牛乳）負担金 135,198 円						
	対象園児 4 名/4 世帯						
	対象世帯 年収 360 万円未満相当世帯						
	負担先 湧水町学校給食共同調理場						
事業の 成果等	自己評価						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特色ある保育活動を実施し，園児の文字力の向上をはじめ運動する心，探求する心，郷土を愛する心等の能力や心の育成を図ることができた。また，月1回のわくわく教室において，川遊びなどの様々な体験をさせ，「生きる力」の育成を図ることができた。 専任園長並びに教諭補助員の配置により，多方面から園経営を見直し取り組むことができ，園経営の充実が図られた。 令和元年10月からの幼稚園教育・保育の無償化に併せ，低所得世帯の給食費のうち副食費（おかず・牛乳）の経費を公費負担とすることにより対象世帯の経済的負担の軽減による子育て支援が図られた。					
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	医療的ケア児支援事業				所管課	教育総務課	
					費 目	幼稚園費	
事業費 (千円)	3,687	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							3,687
基本方針	施策指針の視点	＜視点3＞ 信頼される学校づくりの推進					
	具 体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	医療的ケア児入園に伴う運営協議会の設置と環境整備に努めます。						
事業の実績等	① 運営協議会委員報償費（委員長 3,100 円＋委員 5 名×3,000 円） 18,100 円 ② 医療的ケア職員研修時講師謝礼 5,000 円 ③ 運営委員（費用弁償 2 名分） 7,030 円 ④ 医療的ケア児教室改修工事 3,465,000 円 ・ コンテナ室側スロープ（L：4.85m×W：1.6m＝6.45 m²） ・ 園庭側スロープ（L：2.9m×W：1.7m＝4.93 m²） ・ 折板屋根（9.2 m²） ・ 間仕切り部屋（L：5.0m×W：3.5m＝17.5 m²） ⑤ 医療的ケア児教室に準備すべき備品購入費 191,400 円 （ポータブル電源，加湿空気清浄機，マット）						
事業の成果等	自己評価	令和6年4月より医療的ケア児の受け入れに向けて，医療的ケア児運営協議会の設立や医療的ケアを安全に行うために必要な物品や備品等の確保，教室やスロープの環境整備に取り組むことができた。 また，医療的ケアについての職員研修を実施し，医療的ケアの現状を確認し，共通理解を図ることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 施設整備を行ったことは，医療的ケア児の受入れに対し事業成果は達成したと評価できるが，これから小学校，中学校へ進学となると国・県の施設整備の補助事業などはないのか。 A1 現在は，看護師の配置に係る補助事業は実施しているが，施設整備に係る補助事業について国・県へ要望していきます。					
次年度以降の取組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	家庭学習支援事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	生涯学習費	
事業費 (千円)	135	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							135
基本 方針	施策指針の視点	<視点 4 > 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具 体 施 策	③ 家庭の教育力の向上					
施策	児童・生徒の家庭学習を促すため、学習意欲を高め、学習習慣を養う環境を支援します。						
事業の 実績等	町内に住所を有する生徒の家庭学習を促し、学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員（町内の塾講師）を配置した自主学習の場（2時間）を設置した。 対象者：小学校6年生から中学校3年生 実施時期：5月から2月までの毎月1回計 9回実施 実施日：中学校のテスト期間等を考慮し設定。 実施時間：18：00～20：00 の2時間を前半の部（18：00～18：50）， 後半の部（19：00～19：50）の2時限制とし参加者の都合に合わせて参加できるよう設定						
		吉松中央公民館		栗野中央公民館		合計	
		登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者
	令和4年度	11	54	14	42	25	96
	令和5年度	15	89	7	18	25	107
事業の 成果等	自己評価	家庭での学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員を配置した自主学習の場を設置し、家庭学習を促すことができ、参加者が自宅学習に取り組むきっかけづくりとなった。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	青少年育成町民会議事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	生涯学習費	
事業費 (千円)	501	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						142	359
基本 方針	施策指針の視点	＜視点 4＞ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具 体 施 策	① 「地域ぐるみ」での子どもの育成 ② 安全・安心な環境づくり					
施策	青少年の地域社会での多様な体験活動や、ふれあい・交流活動の充実を推進します。 学校や関係機関等と連携し「ひと声添えたあいさつ運動」の推進と安全安心な環境づくりのため青色パトロール車による「愛の安全パトロール」を推進します。						
事業の 実績等	① ひと声添えたあいさつ運動（各学期始業時の1週間） ② 青パトによる安全パトロールの実施 ③ 子ども会との共催で夏休みふれあいラジオ体操の推進 ④ 夏の青少年育成事業 ○ 「チャレンジャー湧水っ子事業」は災害協定を締結している南大隅町で実施した。 ○ 「ふるさと学寮事業」は申込者が開催要件を満たさず中止した。						
事業の 成果等	自己評価	「ひとり子ども我が子運動」を柱に、「ひと声添えたあいさつ運動」「ふるさと教育活動」により、地域・町ぐるみの青少年育成活動の推進が図られた。 「チャレンジャー湧水っ子」は、8月2日から8月5日に南大隅町で16名の児童生徒により実施したが、台風の接近により内容を一部変更して海洋体験・自然体験・自炊体験を行い青少年育成が図られた。 「ふるさと教育活動」として、12地区において地域の実情に合わせ、花いっぱい運動、美化活動の行事が行われ、地域の世代間交流と青少年育成が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 年々、夏場の暑さが厳しくなって、参加者や関係職員の体調管理が難しくなっているが、今後はどのように考えるか。 A1 実施時期について熱中症対策等を考えた、期間・時間帯の設定を検討していきます。					
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公民館学級開設事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	公民館費	
事業費 (千円)	268	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						80	188
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具 体 施 策	④ 公民館活動の充実					
施策	学級生が主体的に学習活動に取り組み, 誰もが参加しやすい公民館学級を開設します。						
事業の実績等	① 公民館学級（主催学級）の開設 1 講座 12 名 ○ ニュースポーツ教室（2 年目） ② 公民館学級（自主学級）の支援 38 講座 368 名 ③ 高齢者学級（毎月 1 回）の開設 学級生 19 名 ④ 寺子屋塾の開設 1 回目 7/24 23 名 2 回目 9/25 14 名 ふるさとの歴史や文化・文化財についての住民による相互学習の提供 ⑤ パソコン講座の開設 12 名 ○ 初級講座（昼 1・夜 1 コース） ○ ステップアップ講座（昼 1 コース） ⑥ 短期講座 ○ 自然観察会 1 回目(11/11)11 名, 2 回目(2/24)10 名 3 回目（3/23）12 名						
事業の成果等	自己評価						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生 19 名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。 寺子屋塾は 2 回実施し、MEC インダストリーの企業見学や本町史跡本「温故知新」を活用した歴史研修を実施し、郷土学習を行った。 自然観察会は湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察してわが町の良さを知る機会を提供することができた。					
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中央公民館の維持管理・整備事業 (中央公民館管理事業)				所管課	生涯学習課	
					費 目	公民館費	
事業費 (千円)	31, 321	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					12, 600	973	17, 748
基本 方針	施策指針の視点	<視点 5 > 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	① 生涯学習環境の充実					
施策	栗野・吉松中央公民館を拠点として、関係機関・団体との連携を図り、全町的な生涯学習を推進します。						
事業の 実績等	栗野・吉松中央公民館の維持・管理等に伴う事業（主な工事、修繕等） ○栗野中央公民館自家発電更新工事 ○栗野中央公民館・就業センター玄関底修繕 栗野・吉松中央公民館の主な管理業務委託 ○消防用設備保守点検業務委託 ○浄化槽維持管理業務委託 ○施設警備委託						
事業の 成果等	自己評価		社会教育活動の充実と生涯学習の推進を図るため、中央公民館の工事修繕，業務管理委託を適切に行い，町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。 栗野中央公民館においては，消防用設備保守点検により指摘された，昭和 53 年度に設置した消防設備用自家発電の更新を行う事ができた。				
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果		意 見 ・ 指 摘 事 項				
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分		指摘事項なし。				
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	地区公民館の維持管理，整備事業 （地区公民館運営事業）				所管課	生涯学習課	
					費 目	地区公民館費	
事業費 （千円）	39,761	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					35,200	1,800	2,761
基本 方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具 体 施 策	④ 公民館活動の充実					
施策	所管する地区公民館等の維持管理に努め，地区民が生涯学習の場，憩いの場として安心してできるよう施設整備を図ります。						
事業の 実績等	地区公民館施設の維持・管理および活動に伴う主な事業						
	① 幸田地区農村公園駐車場整備調査設計業務委託					8,642,480 円	
	② 幸田地区農村公園駐車場整備工事 （面積 1,157 ㎡・駐車 35 台）					27,119,000 円	
	③ 東中下場地区広場樹木伐採業務					495,000 円	
	④ 上場地区農業改善センター和室内装改修					267,300 円	
	⑤ コミュニティ助成事業 （長谷地区：テント・座卓備品購入）					1,800,000 円	
事業の 成果等	自己評価	地区公民館施設整備については，幸田地区農村公園駐車場整備に係る設計業務・工事を実施し，これまでの路上駐車などが解消される事となり，地区公民館行事等が安心安全に行われることとなった。 上場地区農業構造改善センター和室内装改修は，畳をフローリングに改修し，学童保育利用や地区公民館活動の利用促進が図られた。 コミュニティ助成事業補助金を活用し，長谷地区公民館において地区公民館運動会で利用等するテントや会合で利用する座卓を購入し，地区公民館活動の支援が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 施設改修や備品購入補助金等が同じ地区公民館に偏っているが地区からの要望を基に実施しているのか。 A1 同じ地区公民館から複数の施設改修・備品購入の要望があり，連続年度で実施となる場合がある。今後は地区からの要望だけでなく地区公民館の現状，緊急性を考慮して事業実施を進めています。					
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	くりの図書館図書購入事業 本も友達読書推進事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	図書館費	
事業費 (千円)	7,264	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						771	6,493
基本 方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	⑦ くりの図書館の充実					
施策	利用者の学びと課題解決の支援となるよう資料の充実を図ります。 施設管理や図書館業務システムの活用を行い、利便性が高く、快適な環境を整備し、併せてボランティア体制の充実を図ります。						
事業の 実績等	① 図書購入事業 一般図書 1,797 冊 3,326,757 円 児童図書 942 冊 1,705,432 円 視聴覚等 27 点 466,400 円 ② 本も友達読書推進事業 ○ 原画展の開催「ぼくの！わたしの！ばけたく」（3,206 人来場） ○ 原画展関連事業 町内を中心とした児童の図画展示（約 400 点）						
事業の 成果等	自己評価	計画的に図書等を購入し、書籍資料等の更新・充実化を図り、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は 87,394 点、貸出者数は 10,951 人） 各学校・園への団体貸出は年間 15,048 点を貸出し、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。 町民の読書推進を図るため、読み聞かせ活動、親子読書活動、開館 23 周年記念おはなし会、霧島アートの森での出張お話し会、大人のおはなし会を実施し、計画的な読書推進が図られた。 原画展は絵本作家岩田明子さんによる講話やワークショップを行い、子供たちに読書の楽しみを知る機会となった。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町営グラウンド管理事業 体育館管理事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	体育施設費	
事業費 (千円)	24,365	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				3,800		4,448	16,117
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進					
施策	生涯学習の場及びスポーツに親しむ場を提供するため、体育施設の環境整備及び維持管理について、修繕等適正な管理に努めます。						
事業の実績等	体育施設の維持管理にかかる主な事業						
	吉松体育館前広場トイレ他新築工事 7,777,000 円						
	利用実績						
	城山グラウンド年間利用者 7,806 人 (△494 人)						
	吉松公園グラウンド年間利用者 6,936 人 (△561 人)						
事業の成果等	栗野体育館年間利用者数 11,253 人 (486 人)						
	吉松体育館年間利用者数 20,545 人 (4,843 人)						
	自己評価	吉松体育館前広場にトイレと東屋を設置し、これまでの仮設トイレから簡易水洗トイレに変わり、合わせて東屋を設置したことにより子供から大人まで安心して広場で活動できるようになった。 町営グラウンドは、年間を通して適正な維持管理（草刈り、芝刈り、トイレ清掃等）に努め、利用者が快適に運動できる環境を整えた。 吉松・栗野両体育館は、年間を通して適正な維持管理（トイレ清掃、芝刈り等）に努め利用者が快適に運動できる環境を整えた。					
	達成						
	おおむね達成						
やや不十分							
不十分							
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成	Q1 城山グラウンド場内外の芝や草、松尾城跡を含めた管理道路及び町道の樹木が茂っている。 A1 城山グラウンド、松尾城跡については、季節ごとに点検を行い計画的に除草等の管理を実施している。管理道路・町道の樹木伐採等については、重機等による作業も考えられるため、関係課と協議して進める。					
次年度以降の取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化振興事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	生涯学習費	
事業費 (千円)	486	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						231	255
基本方針	施策指針の視点	＜視点 5＞ 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	④ 文化芸術活動の促進					
施策	町文化協会との連携を強化するとともに、既存施設の有効利用を図り、秋まつり文化祭等において活動発表の場を確保します。						
事業の実績等	① 町文化祭・舞台芸能祭（11 月 18 日から 11 月 19 日） ○ 文化祭・舞台芸能プログラム 20 団体 ・ 郷土芸能：上場地区 鎌手踊り ○ 芸術文化作品展示 2,299 点 ・ 町内幼・保・こども園, 小・中学校・文化協会・公民館学級・福祉団体等 ② 町秋まつり農林商工祭（11 月 23 日） ○ 郷土芸能：老竹地区「老谷棒踊り」 ○ 郷土芸能：長谷地区「長谷棒踊り」						
事業の成果等	自己評価	町民の芸術活動・創作活動を促進するための発表の機会を提供することで、お互いの作品を鑑賞し、さらなる活動の促進と、新規に芸術活動等を始める町民のきっかけとなった。 郷土芸能においては各地区において保存・継承活動に苦慮されている中、工夫と意欲的な取り組みにより 3 地区が披露され、郷土芸能の重要性を広めることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化財保護事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	文化財保護費	
事業費 (千円)	1,546	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						122	1,424
基本方針	施策指針の視点	＜視点5＞ 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用					
施策	文化財は、郷土の歴史を知ることのできる貴重な歴史遺産であることから、適切な保存・管理に努め、また、積極的な活用を推進することで、町民の郷土愛の向上を図り、心豊かな人づくりにつなげます。						
事業の実績等	① 町文化財保護審議会の開催 ② 文化財防火デーパトロール（消防署及び町教委） （大神神社・南方神社・菅原神社・二渡菩薩観音堂） ③ 文化財標柱・説明板等の作成・設置（説明板：小屋敷供養塔群・端山神社 標柱：端山神社の庚申塔・馬頭観音） ④ 史跡等周辺環境整備（シルバー人材センターへ除草等を委託他） ⑤ 国指定天然記念物ノハナショウブ自生地保護対策						
事業の成果等	自己評価	文化財防火パトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	文化財の標柱・説明板を年次的に実施しており、文化財の説明・案内が容易になった。 史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。 国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行いノハナショウブ生育促進が図られた。					
評価委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 三日月池のノハナショウブ開花時期に雑草が繁殖しているがどのような管理をしているのか。 A1 令和元年度から毎年専門家による三日月池の植生調査を行い、オギ等の雑草を刈取り雑草の繁殖を抑えてきました。今後はさらに雑草の繁殖を抑えるため専門家の指導により雑草の焼却を検討しています。					
次年度以降の取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

令和6年度（令和5年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町体育協会事業				所管課	生涯学習課	
					費 目	保健体育総務費	
事業費 (千円)	2,523	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							2,523
基本 方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具 体 施 策	③ 競技スポーツの推進					
施策	競技団体等との連携を密にして、選手や指導者等の発掘・養成、支援に努め、指導体制の充実を図り、併せて施設の充実を図ります。 また、令和5年度開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌー競技会の支援を行います。						
事業の 実績等	① 始良地区体育大会、県民体育大会は国体開催により未開催 ② スポーツ少年団本部事業 ③ カヌー体験教室 大雨により中止 ④ カヌー川下り体験 8/19 9名参加 ⑤ 町体育協会補助金 ・町体育協会運営補助金 1,902,284 円 ・町スポーツ少年団育成補助金 620,000 円						
事業の 成果等	自己評価	スポーツ少年団は、12単位団に142名の児童生徒、53名の指導者等が登録した。少年団の目的である「人間づくり」と「体力づくり」の理解や在り方の啓発に取り組むなど指導体制の支援が図られた。 九州大会や全国大会出場に係る横断幕作成・出場旅費助成、県下一周市郡駅伝競走大会出場者への応援により、競技スポーツの振興が図られた。 特別国民体育大会に6人、特別全国障害者スポーツ大会に3人が出場し、全国大会に出場できるスポーツの推進が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 町民スポーツ大会、駅伝競走大会はどのようになっているのか。 A1 令和5年度町民スポーツ大会は、ゲートボールとグラウンドゴルフを残し、選手集めが困難なことから、子供から高齢者でも参加できるようニュースポーツを実施した。駅伝競走大会についても選手集めが困難なことから、町民スポーツ大会で雨天により実施できなかったグラウンドゴルフを実施し、駅伝競走は中止した。 今後、町民スポーツ大会は梅雨時期の7月から駅伝競走大会の時期に移行し、駅伝競走大会は廃止とした					
次年度 以降の 取組み	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等						

6 教育委員会の開催実績等

(1) 定例教育委員会

教育委員会（毎月開催）・・・12回

開催日	主 要 議 題
4月10日	中央公民館館長・教育相談員・スクールソーシャルワーカーについて 課長の任命について 湧水町スポーツ委員の委嘱について
5月10日	湧水町立幼稚園評議員の委嘱について 湧水町学校運営協議会委員の委嘱について 湧水町学校給食費補助金交付要綱の制定について
6月9日	奨学生選考委員会について 6月議会補正予算について 湧水町中央公民館運営審議会委員の委嘱について 湧水町社会教育委員の委嘱について 湧水町くりの図書館協議会委員の委嘱について 湧水町文化財保護審議会委員の委嘱について 湧水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
7月10日	令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について 令和4年度学校給食共同調理場学校給食費会計決算書の承認について 令和4年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価項目について 湧水町特別支援学校整備検討委員会設置要綱について 湧水町教育委員会事務事業評価委員の委嘱について
8月10日	令和3年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
9月11日	9月補正について
10月10日	吉松幼稚園について
11月13日	特に報告・議案はなし
12月11日	12月補正について 湧水町立幼稚園における医療的ケア等実施要綱について 湧水町医療的ケア運営協議会設置要綱について
1月10日	12月補正（追加）について
2月9日	令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加報告について 令和6年度一般会計予算教育費に係る意見を申し出ることについて 湧水町教育委員会表彰規程に基づく表彰について
3月11日	3月補正について 人事の内申について 教育機関の長及び学校教育管理監の任命について 令和6年度湧水町教育行政の基本方針を定めることについて 令和6年度湧水町学校給食共同調理場学校給食費会計予算の承認について

(2) 臨時教育委員会（必要に応じて開催）・・・1回

開催日	主要議題（会議録の承認，教育長及び委員の報告，その他を除く）
7月26日	令和6年度に使用する教科用図書の採択について

(3) 総合教育会議

総合教育会議は町長が招集する会議で，構成委員は町長と教育委員です。

開催日	主要議題
7月10日	令和5年度教育施策について

(4) 教育委員の研修

開催日	研修内容
7月25日	鹿児島県市町村教育委員会研修会
8月3日 ～4日	第14回 九州地区市町村教育委員会研修大会 佐賀市（佐賀市文化会館）
11月2日	始良・伊佐地区市町村教育委員会連絡協議会研修会

(5) 学校訪問

開催日	午前	午後
5月29日	吉松中学校	
6月5日	栗野中学校	上場小学校
6月12日	栗野小学校	
6月19日	轟小学校	幸田小学校
10月27日	吉松幼稚園	吉松小学校